

申 込 書 類

※このページ以降の各書類を公募案内書から切り放し、必要事項を記入の上
ご提出下さい。

< 提 出 書 類 >

1. 特定公共賃貸住宅入居申込書、住宅の状況（入居予定者全員）
2. 婚約者、別居親族調書（該当者のみ提出）
3. 市税等納付等状況調査同意書（市外の方は滞納がないことの証明）
（幼児・学生除く、入居予定者全員）
4. 給与支払証明書（令和7年1月2日以降に転職、就職した該当者のみ）
5. 暴力団排除の措置を講じるための連携に関する協定書に基づく
警察等関係機関照会同意書（暴力団員でないことを警察等関係機
関に照会することの同意書）（入居予定者全員）
6. 住民票^{とうほん}謄本（世帯主・続柄記載のもの）
（婚約者を含む、入居予定者（現在同居している方も含めた）全員）
7. 令和7年度課税証明書等（収入（所得）を証明する書類）
（幼児・学生を除く、入居予定者全員）
8. その他（公募案内書P15に該当する書類、または市が必要として申
請者に求めた書類）

※

団地	号
----	---

特定公共賃貸住宅入居申込書
(自宅電話 - -)

申込書	現住所						
	氏名	生年月日 年 月 日生					
	勤務先の名称 所在地	(電話 -)					
入居者及び同居者	氏名	続柄	生年月日	職業	1年間の収入額	備考	
		本人					
現在の住宅の使用関係		自家 借家 間借り 同居 その他()					
住宅に困っておられる事情					申込受付番号	※ 第 号	

- 備考 1 該当する事項を○で囲んでください。
- 2 申込みは、募集の都度1世帯1戸です。同一世帯で2戸以上申し込まれますとすべて無効となります。
- 3 住宅困窮理由は、例えば「結婚のため」「立ち退き要求のため」「家賃高額のため」など、できるだけ具体的に困っておられる事情を記入してください。
- 4 申請に虚偽があった場合や不正の行為によって入居した場合は、たとえ入居許可後でも、条例第29条(住宅の明渡請求)の規定により、住宅を明け渡さなければなりません。
- 5 ※の欄は、記入しないでください。

住宅の状況

※記入漏れ(見取図含む)が無いように全ての項目に回答して下さい。

1 自家・同居・借家・間借り 階・アパート 階・社宅・寮・ 公団公営住宅・その他()			
2 今の家に住んだ時期		年	月頃
3 建てられた時期		年	月頃
4 建物の構造 木造・鉄骨・鉄筋コンクリート・その他()			
5 家賃_____円・敷金_____円・礼金_____円 家主の氏名_____			
住所_____		電話_____	
6 契約期間 年間・次回契約更新 年 月 日			
7 炊事場(共同・専用)、水道(共同・専用)、便所(共同・専用)、風呂(有・無)			
8 畳の間 帖 帖 帖 帖 帖 板の間 帖 帖			
9 通勤時間等、利用する交通機関名_____所要時間_____所要経費_____			
10 現在住んでいる住宅に同居している人数(入居申込者含む)_____人			
11 申込者の収入状況 会社員等(正職員・パート・派遣)、自営業、無職、その他()			

過去に公営住宅へ入居していたかの有無	有・無	団地	退去時期	年	月
--------------------	-----	----	------	---	---

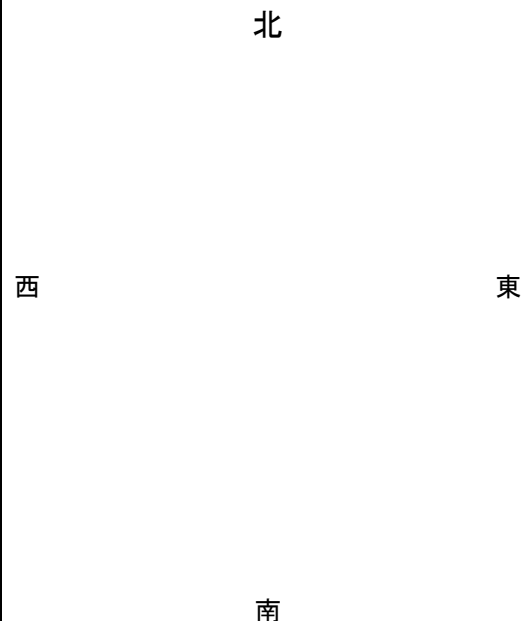
現住所付近見取図

目標物等からわかりやすく記入して下さい。
(隣接する隣の建物の名前も記入して下さい。)



勤務先付近見取図

目標物等からわかりやすく記入して下さい。
(隣接する隣の建物の名前も記入して下さい。)



★収入のある方が2人以上の場合、全員の勤務先見取図を記入して下さい。
(別の用紙で記入のこと。)

◆婚約者または別居親族がある場合のみ下記書類をご記入下さい。

婚約者又は別居親族	1. 住宅の状況 自家、同居、借家、間借り、アパート、その他() 家賃_____円/月、敷金_____円、礼金_____円 炊事場(共同・専用)、水道・洗面(共同・専用)、便所(共同・専用)、風呂(有・無) 畳の間_____帖 _____帖 _____帖 _____帖 _____帖 板の間_____帖 _____帖 2. 職業 会社員、学生、家事手伝い、その他()
婚約証明	本人氏名_____ 婚約者氏名_____ 上記の両名は婚約中で、令和 _____年 _____月 _____日結婚予定であることを証明します。 仲人(又は婚約者の父母) 氏 名 _____ ⑩ _____ 歳 現住所 _____(電話 _____ — _____) 職業及び勤務先 _____
別居親族又は婚約者のある場合	私は指定される入居期日から10日以内に同時入居することを誓約します。 同居予定者・婚約者 氏 名 _____ ⑩ _____ 電 話 _____ 現住所 _____
現在別居している親族と同居する理由	

◆低階希望記入欄

氏 名	年齢	続柄	手帳番号	発行者 障害者名又は症状

注) 心身障害者・高齢者等がおられて高い階に入居できない方については部屋割りの参考にしたいと思いますので、当てはまる場合は記入するとともに医師の診断書又は身体障害者手帳の写しを添付して下さい。

令和 年 月 日

京丹後市長 様

納付等状況調査同意書

下記申請者が 令和 年 月 日付で申請した〔市営住宅（特定公共賃貸住宅）入居者募集〕に係る事務を貴方が行うに当たり、市税等の納付状況について調査をされることに同意します。

記

調査同意者	押印
市営住宅（特定公共賃貸住宅）入居申込者 氏名： 住所：	㊞
氏名： 住所：	㊞
氏名： 住所：	㊞
氏名： 住所：	㊞
氏名： 住所：	㊞

世帯員等、市営住宅（特定公共賃貸住宅）入居予定者すべての者について記載押印のこと。

給 与 支 払 証 明 書

様

下記のとおり給与を支給したことを証明します。

記

年 月 日	支 払 金 額	備 考
	給 与(諸手当等含む総支払額)	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
	賞 与	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	
	その他	
令和 年 月 日	円	
令和 年 月 日	円	

※ 支払金額は控除前の金額です。

令和 年 月 日

印

- ◎ 契約者若しくは同居者が、令和7年1月以降に就職もしくは転職により3ヶ月以上勤務された場合は、現在の勤務先から給与支払証明をしていただってください。3か月未満の場合は、働いた月数の源泉徴収票等の収入がわかるものを提出してください。
- ◎ 会社の様式等があり、給与支払証明内容を満たすものであれば、書式は問いません。

暴力団排除の措置を講じるための連携に関する協定書に基づく
警察等関係機関照会同意書

下表に記載した、私及び私と現に同居し、または同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないことを警察等関係機関に照会することに同意します。

京丹後市長 様

令和 年 月 日

氏名 _____

氏 名	生 年 月 日	入 居 者 との 続 柄	住 所	備 考
	・ ・			
	・ ・			
	・ ・			
	・ ・			
	・ ・			
	・ ・			
	・ ・			

※入居を希望する者、入居を希望する者と現在同居する親族(別世帯含む)を全て記載してください。

月額所得を計算するのにご活用ください（提出不要）

収入基準計算表

入 居 者 予 定	生 年 月 日		続柄	年齢	職業・学生	給 与	1年間の収入	
	氏 名					その他の所得	総収入金額	総所得金額
	年 月 日		本人			給 与	円	円
						その他の所得		
	年 月 日					給 与	円	円
						その他の所得		
	年 月 日					給 与	円	円
						その他の所得		
	年 月 日					給 与	円	円
						その他の所得		
	年 月 日					給 与	円	円
						その他の所得		
年 月 日					給 与	円	円	
					その他の所得			

備考	遠隔地扶養者の氏名						総所得計	(A)
----	-----------	--	--	--	--	--	------	-----

控 除 額	ア	老人扶養控除 名×10万円	エ	特別障害者控除 名×40万円	キ	同居親族控除 名×38万円	控 除 額 計 (B)
	イ	特定扶養親族控除 名×25万円	オ	寡婦控除 名×27万円		配偶者控除 名×38万円	
	ウ	障害者控除 名×27万円	カ	ひとり親控除 名×35万円		遠隔の扶養親族 名×38万円	
	ク	給与所得・年金所得にかかる基礎控除振替分の控除 名×10万円					

(A)家族全体の所得金額

—

(B)控除額合計金額

=

世帯の年間所得

÷ 12ヶ月 =

世帯の月額所得

※ 世帯の月額所得の結果を P 9 の「当初入居者負担月額」の表に照らし合わせて、減免後の家賃を参照して下さい。

※ 世帯の月額所得が158,000円未満となった場合は、特公賃住宅の応募は出来ません。

※ 計算結果に不安がある場合は、課税証明書等を持って建設部 都市計画・建築住宅課にご相談下さい。